

平成28年度第1回太田地域協議会会議録

平成28年4月21日

太田地域協議会

平成28年度第1回太田地域協議会会議録目次

■開催日時	1
■開催場所	1
■出席委員	1
■欠席委員	1
■出席職員	1
■次第	1
■開会	2
■会長あいさつ	2
■副市長あいさつ	2
■支所長あいさつ	5
■会議録署名委員の指名	5
■協議	5
(1) 平成27年度地域枠予算実績報告について	5
(2) 平成28年度地域枠予算概要について	5
(3) 平成28年度地域枠予算執行事業について	9
■報告	13
(1) がんばる集落応援事業について	13
(2) だいせんまちづくり基本条例について	15
■その他	18
■閉会	19
■署名	19

平成28年度 第1回太田地域協議会 会議録

■日 時：平成28年4月21日（木） 午前10時00分

■会 場：太田支所 2階 会議室

■出席委員： 9名

伊藤 勝 良、 大信田 孝 文、 柏 谷 良 雄、 小 柳 真理子、
鈴木 栄 子、 高 橋 清一郎、 高 橋 洋、 根 本 昇、
水 谷 英 明

■欠席委員： 6名

石 崎 尚、 川 原 猪 利、 小 松 泉、 高 貝 恵 子、
高 橋 文 子、 富 木 勇

■出席職員：12名

久米 正雄（副市長）	小松 英昭（企画部長）
高橋 正人（まちづくり課長）	加藤健一郎（総合政策課副主幹）
佐々木彰人（まちづくり課主査）	
安達 成年（太田支所長）	福原 幸二（市民サービス課参事）
加藤 栄子（市民サービス課参事）	煤賀 義博（農林建設課長）
煤賀 康典（太田公民館長）	藤澤 寿史（地域活性化推進室主幹）
菅原 直久（地域活性化推進室副主幹）	

■次 第：

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 副市長あいさつ
- 4 支所長あいさつ
- 5 会議録署名委員の指名
- 6 協 議
 - （1）平成27年度地域枠予算実績報告について
 - （2）平成28年度地域枠予算概要について
 - （3）平成28年度地域枠予算執行事業について
- 7 報 告
 - （1）がんばる集落応援事業について

- (2) だいせんまちづくり基本条例について
 - 8 その他
 - 9 閉 会
-

(午前10時00分 開会)

○安達太田支所長（以下「支所長」と表記）

定刻となりましたので、地域協議会を始めさせていただきます。

本日、委員の2分の1以上の出席がございますので、会議は成立いたしております。会議録作成のため、発言の際はマイクをお使いくださるようよろしくお願いいたします。規定によりまして、会議の進行は高橋会長にお願いします。よろしくお願いいたします。

○高橋太田地域協議会会長（以下「会長」と表記）

それでは、ただいまから平成28年度第1回太田地域協議会を開会いたします。

開会に当たり、一言挨拶させていただきます。今年は一足早く春が来て、まさに満開の季節になってきました。これから28年度のスタートということになりますので、皆様のご協力をひとつお願いいたします。

そして、本庁の方から副市長そして皆さん、大変公務ご多用の中こうやって来ていただきまして、ありがとうございます。これから太田地域のスタートで、皆さんで頑張っていくつもりですので、どうかよろしくお願いいたします。

続きまして、久米副市長からご挨拶をお願いいたします。

○久米副市長

おはようございます。副市長の久米でございます。

本日は、大変お忙しい中、平成28年度第1回太田地域協議会にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

皆様には、市民と行政との協働のまちづくりの推進の核としまして、地域課題を解決する仕組みづくりや、それから地域枠予算の活用、各種計画への意見、それから施策・事業に係る提言の取りまとめなど、地域の特色を活かした活発な活動を展開していただいております。この場をお借りいたしまして厚く御礼を申し上げたいと思います。

また、昨年度はこの地域協議会並びに地域枠予算につきまして、制度の創設から一定の節目を迎えたことから、委員の皆様から多くのご意見をいただくとともに、様々な角度から制度の検証を行いまして、地域協議会の運営や、それから地域住民への周知方法、地域枠予算の運用に係るガイドラインの改正など、深く掘り下げて見直しを行っていただいたところでございます。

さて、大仙市では平成18年3月に、地方分権時代にふさわしい「市民と協働のまちづ

くり」を市政運営の基本方針としました「大仙市総合計画基本構想」を策定しております。そしてこの計画を基にしまして、子育て・教育、医療・福祉、産業、防災など喫緊の課題に取り組んできたところでございます。

昨年度をもちましてこの計画期間が終了したことから、この度、平成28年度から始まる10年間の重点的な取り組みやまちづくりの基本を明らかにしました、市の新たな羅針盤となります「第2次大仙市総合計画」を策定したところであります。

この総合計画では、合併からこれまでの取り組みを総括する形で、「生き生きと生活し働くことのできる活力と創造にみちたまち」、それから「ともに助け合い支え合う安全・安心のまち」、「豊かな人材と生活環境が整った魅力あるまち」の3つを基本理念に掲げておるところであります。

この総合計画の策定にあわせまして、地域協議会の皆様からご協力をいただきながら、総合計画の地域版となる「地域振興計画」も策定しております。この計画では、10年先を見据えた「地域の目指すべき姿」と、それを実現するための具体的な取り組み方策が示されております。

また、人口減少・高齢化社会の対応について基本的な方向と具体的な施策をまとめた「大仙市人口ビジョン」及び「大仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」についても、この総合計画の策定にあわせまして策定したところであります。

今後、これらの計画を基にしまして、市民目線に立った実効性のある市政運営に当たってまいりたいというふうに考えております。

中でも、昨今の重要課題となっております人口減少・少子高齢化対策については、全庁体制で取り組まなければならない政策課題となっております。そういうことで、これを踏まえまして市の組織体制再編といたしまして、企画部総合政策課内に「人口対策班」を新設しております。そして、この班では各課で行う施策の連携や調整、検証など総合的な舵取り役を担うほか、課題解決に向けた新たな施策等の検討も行っていくということでございます。

また、同じ企画部のまちづくり課の方には「だいせんライフ促進班」を新設しております。ここでは豊富な地域資源を活用したまちづくりを進める体制を構築するとともに、大仙市の魅力を積極的に情報発信しまして、若者の定住や移住の促進などをこれまで以上に進めてまいりたいと思っております。この「だいせんライフ促進班」では、移住・定住に関する窓口を一本化しながら、首都圏ふるさと会をはじめ、県が首都圏に設置しております相談窓口との連携を図り、お試し移住や空き家バンクの活用・周知など、より密度の高い情報発信や情報収集に努めてまいりたいと考えております。

また、昨年度は新市誕生から10年という節目に当たりまして、これまでの「市民と行政との協働」の成果を土台にしまして、市民が主役のまちづくりをさらに進めるためのルールを定めることを目的としました「だいせんまちづくり基本条例」を制定いたしております。このまちづくり基本条例は、地域社会の様々な問題・課題が顕在化する中で、これからのまちづくりにはこれまで以上に市民の知恵と力が必要になるという認識の下、策定したものであります。今後、一定の周知期間を経まして、今年の10月1日から施行する

予定で今現在準備を進めております。

次に、ここ太田地域の主な取り組みについてであります。多くの皆様からご利用いただいております中里温泉については、今年度においては冷暖房設備の改修工事を行うこととしております。建設から40年ほど経過しまして、空調関係が老朽化していることから、快適にご利用いただくために各部屋に寒冷地仕様のエアコンを設置いたします。

また、昨年度豪雨災害に見舞われまして、路肩崩落、道路の決壊、土砂の堆積など、大きく被災した市道真木線と横沢バチ沢線の復旧工事については、今年度合わせて3カ所の工事を予定しております。和賀岳や薬師岳の登山口へ通じる路線ともなっておりまして、紅葉シーズンをはじめ、例年多くの登山客が訪れることから、国や県とも連携しまして、早期に通行できるように努めてまいります。

地域活性化に関する新たな取り組みといたしましては、「地域の魅力再発見事業」がスタートいたします。この事業は、今年度から各支所、各地域単位で企画・実施するものでありまして、各地域が持つ魅力を再認識しまして、地域の誇りと魅力を内外に発信するものであります。ここ太田地域では「ふるさとまるごと太田ランド」事業の実施を予定しております。温泉の宿泊プランに様々な田舎暮らし体験を組み込み、体験を通じて太田を満喫していただく内容であります。大仙市の交流人口の拡大、観光振興を図る新たな取り組みとして期待しております。

次に太田公民館でございますが、今年度から事務室が支所内に移転しております。現在、市では公共施設の再編に取り組んでおりますが、公民館機能を維持しながら既存施設を有効活用するこの手法は、市民の利便性の向上と、維持費・改修費の大幅な削減の観点から、今後の公共施設再編におけるモデルケースになるものと期待しております。

また、今年の10月にここ太田出身の偉人、鈴木空如の作品展を文化プラザで開催いたします。氏が残した作品を通じまして、空如の生き方や画業を顕彰するもので、この作品展にあわせまして、法隆寺の管長による和の精神や日本文化についての講演会も企画しております。この講演会については市民会館での開催となりますが、皆様からも是非お越しいただきたいというふうに思います。

以上、今年度の取り組みなどについてお話をさせていただきました。

今後ともこうした取り組みをはじめ、本市の発展・飛躍につながるような施策を展開するとともに、「市民と行政との協働」の下、市民が誇りと責任を持って活躍できるまちづくりを引き続き進めてまいりますので、委員の皆様にはこれまで以上のご理解とご協力をいただきますようよろしくお願い申し上げます。

結びになりますが、本日の協議会が実りあるものとなり、地域発展に資する契機となりますことをご期待申し上げますとともに、皆様の益々のご活躍とご健勝をご祈念申し上げます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。終わります。

○会長

ありがとうございました。

続きまして、安達支所長からご挨拶をいただきます。

○支所長

あらためまして、おはようございます。昨年度からいろいろご協力いただきまして、ありがとうございます。28年度もひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

28年度第1回の太田地域協議会ということで、恒例ですけれども本庁の担当職員、それから支所の職員が出席してございます。それぞれご紹介したいと思ひます。

【小松企画部長及び安達支所長、出席職員紹介】

○会長

ありがとうございました。

次に、次第5の「会議録署名委員の指名」をさせていただきます。

署名委員は、伊藤勝良委員、大信田孝文委員にお願いいたします。

それでは、次第6の「協議」に入ります。

はじめに、「平成27年度地域枠予算実績報告」及び「平成28年度地域枠予算概要」について、関連がありますので一括で協議をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（地域活性化推進室）

【平成27年度地域枠予算実績報告及び平成28年度地域枠予算概要について、配布資料に基づき説明】

○会長

ただいま平成27年度地域枠予算実績報告及び平成28年度地域枠予算概要について、事務局から説明がありました。

皆さん、ご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。はい、根本委員。

○根本 昇委員（以下「根本委員」と表記）

太田を元気にするイベント開催支援事業ですけれども、予算的には同じ、むしろ5万1千円多くなっていますけれども、日にちはちょっと忘れちゃったけれども、元気にする会ということでは3つの事業を1つの団体ではやれないということで、各実行委員会ごとに受けるような形で進めるというような説明を受けましたけれども、ここに黄桜まつりと夏まつりまでは書かれておりますけれども、秋まつりについてどのような方向で考えていらっしゃるのか、ちょっとそこら辺のところを聞かせていただきたいと思います。

○支所長

そうすれば、私の方から。座ったままで申し訳ありません。それぞれ春夏秋冬、27年度は開催させていただきました。秋まつりにつきまして、若干実行委員会の方でも何回か

揉んだようですけれども、ちょっと変更させていただきたいということで、この中でバンとメインと謳ってやるのではなくて、文化的な部分について支所と公民館とちょっと関わりながらと、それから今年は空如の関係もございまして、ちょっとメイン会場がずれるというふうな可能性もございまして、単なるお祭りではなくて、子どもたちとの文化的な関係のお祭りにしたらいかがかなというふうな形に持っていきたいと思っています。まだ骨格が全体的に決まっていませんけれども、昨年度とはちょっと趣向を違った形にしたいなということを考えてございますけれども。根本委員の方からも何かこんな形というふうな具体的なことがあれば、いろいろご相談したいと思っておりますけれども、そこら辺、今考えているようなことがあれば教えていただければ。

○根本委員

特別今のところはないわけですが、いずれこういう事業をやるに当たっては、事務局になるところがはっきりしてもらわなければ、いろいろな会を持つにしても話を進めていくわけにもいかないということで。そこら辺支所側としてどういうふうはこの秋まつりを捉えて、どういうふうにしてやるのがこれから望ましい形になるのか。

この秋まつりは11回かな、行ってきましたけれども、最初の1、2年はまるっきり行政に関わらないでやりましたし、いろんな周りの環境の変化に応じていろいろ、私の立場からすれば揺さぶられながらというか、ちょっと変な言い方ですが、いろいろそういうふうな。実際見ているだけでは特別変わらないという感じは持っていると思っておりますけれども、いろいろそういう状況が、例えば商工会の方で事務局を半分くらい今までやってきて、そのあとでまた行政の方で事務局をやってきてもらっているということで。実行委員会も最初は出演される方々で作ってございましたし、いろいろ予算的なことについても変わってきていますので、逆に言えばある程度不安定な形ということも言えるのかもしれないので。いずれ子どもたちからお年寄りまで参加できる、最初からそういうお祭りではありましたが、これからは子どもたちも少ない、或いはそういう地域のイベントに参加する人たちもなかなか、黙っていても集まっていくようなお祭りではなくて、ここの地域のための、むしろそういうことってこれから考えていかなければならない事業でもあると思っておりますので、そこら辺も踏まえてしっかり進めていただければと思います。

○支所長

根本委員のおっしゃること、よく分かりました。夏まつりのように、単にみんなが集まってワイワイ騒ぐというのが夏まつりのメインですけれども、いずれ秋まつりについてもお祭り自体は役所がメインとしては考えておりません。あくまでも地域の方々の「こうしたい、ああしたい」というのをバックアップしたいなというふうなところへ持って行きたいと思っていますので、そこら辺はやっぱり地域の皆さん方といろいろお話を、これからいろいろ部落総会とかにも出席させていただきますので、そういった中で。今もいろいろな実行委員会がありますので、その方々の「こうしたい、ああしたい」について地域として、何としてこの地域を盛り上げていきたいかというふうなことをバックアップする方向

に行きたいと思っていますし、今現在も芸術文化協会さんとか青少年育成さんの方でも考えがあるので、その方々とも協議しながらやっていきたいと思っていますので、そのときには根本さんからご協力いただくこともたくさんあると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っています。

○会長

根本さん、よろしいでしょうか。

他にご質問・ご意見ございませんか。はい、大信田委員。

○大信田孝文委員（以下「大信田委員」と表記）

28年度の予算概要の中で、太田地域住民懇談会開催事業の目的のところ、今までは各集落ごとに懇談会の計画を立ててやっていた部分が、懇談したいテーマがある集落にのみ出向く形にするということの表現がされておりますけれども、例えばそれは何も問題提起とか来てくれと言わない限りは行かないと、希望があるところのみ行くという部分のようなんですけれども、実際そういう声が上がらなくてもある程度地域の住民は、やっぱり来てもらっているいろんな話を聞いたり、意見を述べさせてもらったりというふうに思っていると思うので、何かこの辺がちょっと私としては引っかかるなというふうに思いましたので、質問させていただきました。

○支所長

大信田委員のご質問にお答えいたします。うちの方の担当者がちょっと厳しいようなことを書いておりますけれども、昨年度も各集落さん全部に通知を差し上げました。私たち行きたいので呼んでくださいと、こういうふうなことを説明したいのでということでやりましたところ、いらぬという集落が2つほどございました。そういう集落もあるということも覚えていただいて。全集落の会長さんに出しまして、行かないところが何か所かあります。それは相手にいらぬと言われたので。グループ単位で呼んだところもありますので。集落ではいらぬけれどもグループで来てくださいというところには行きました。大信田委員の今泉さんにも行かせていただきましたので、総会とか。集落の総会は必ずやりますので、それが行くいい機会だと思ってお手紙を差し上げておりますけれども、実際は来なくてもいいという集落もあったということをお覚えておいていただきたいなと思います。私たちはなるべく行きたいと思っていますので、是非とも呼んでいただきたいなということを集落に帰って宣伝していただければ大変ありがたいなと思います。

○大信田委員

そういうことの流れで進んではいるんでしょうけれども、もうちょっと住民に、例えばそれは自治会とかトップの人たちには通知は行くかも知れないけれども、一般住民の方々にこういう催しがあるよとか、そういう部分を徹底した中で「うちの方の集落では来なくていい」という結論が出たとすればそれでいいんだけど、そうでない場合が多分ある

と思うので、周知方法にひとつ工夫を凝らしてやっていただければと思います。以上です。

○支所長

ありがとうございます。いろいろ工夫させていただきます。

○会長

他に。はい、水谷委員。

○水谷英明委員（以下「水谷委員」と表記）

同じ項目なんですけれども、私たちの方に出向いて来てくれるということで、時間帯とか曜日とかというものに制限とか、そういうものはありますでしょうか。

○支所長

全くないです。

○水谷委員

それは非常にありがたいと思います。やはりお昼とかになるとなかなか勤務している人は参加できないし、夜になるとお爺さん、お婆さんなどは出られないという人もいますので。今までのそういう説明会とかセミナーとかは大体日中にあるので、なかなか実際働いている人は出られなかったので、部落で意見がまとまれば要望を出しやすいと思いますので、ありがたいです。

○支所長

水谷委員のおっしゃること、もっともだと思います。3年ほど前に広報等に挟んで、座談会をやるということで各集落と、支所も含めて隣の文化プラザも会場にしたりして回りましたところ、やっぱり反省点としてどうしても私たちの業務の中の時間内でやってしまったりして、説明者が10人行って聞く人が1人なんていうことも多々ありましたので、夜でも昼でもその時間帯に合わせて行くということに、昨年度から地域活性化推進室ができてからそういうことにしていますので、何とかよろしくお願ひしたいと思います。

○会長

他にございませんか。はい、根本委員。

○根本委員

2ページの地域づくり活動団体補助金というⅢ型の事業ですけれども、この事業に対して各集落に周知とか、そういうのはどういうふうになっていますか。

○支所長

根本委員のご質問にお答えします。当初できたときに確か全部のところに説明して回りましたがけれども、その後で会長さんが代わったり役員が代わったりして薄い部分も指摘されておりますので、あらためてもう一回通知なり、周知するための手段をとりたいと思います。

○会長

よろしいですか。他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長

質疑はないものといたします。本2件につきましては、ただいまの説明のとおりといたします。

次に、「平成28年度地域枠予算執行事業」について、事務局の方から説明をお願いします。

○事務局（地域活性化推進室）

【平成28年度地域枠予算執行事業について、配布資料に基づき説明】

・実施類型Ⅰ型

1. 太田地域振興計画（概要版）作成事業

事業目的：第2次大仙市総合計画策定にあわせ、太田支所や太田地域協議会が中心となり、地域の特徴・特色を活かした今後10年間の地域振興策を盛り込んだ、新たな「太田地域振興計画」を策定した。この概要版を全戸配布し、計画の周知と協働のまちづくりを推進するもの。なお、本編は地域内の主要施設に配置。

申請団体：太田支所地域活性化推進室

申請額：229,500円（印刷製本費）

2. 菅江真澄の道標柱整備事業

事業目的：江戸時代の紀行家である菅江真澄が立ち寄ったとされる場所に設置してある標柱が、経年劣化により腐食や風化が著しい。耐久性のある標柱に建て替えして、地域の歴史を知る文化資料を保存するもの（平成27年度4本整備済）。

申請団体：太田公民館

申請額：293,760円（委託料）

・実施類型Ⅱ型

1. 太田黄桜まつり開催支援事業

事業目的：太田四季の村周辺の豊富な観光資源、自然資源を活かし、地域に新たな賑わいを創出することを目的とした「第3回太田黄桜まつり」の開催を支援するもの。

申請団体：太田黄桜まつり実行委員会

申請額：394,000円（需用費、保険料、使用料及び賃借料）

2. 少年少女野球教室 in おおた開催支援事業

事業目的：元プロ野球選手を講師に招き、太田地域内のスポーツ少年団野球チームを対象に、野球技術の向上や指導者の指導力向上、世代間交流などを目的とした野球教室の開催を支援するもの。

申請団体：少年少女野球教室実行委員会

申請額：130,696円（報償費、消耗品費）

○会長

ただいま、平成28年度地域枠予算執行事業について、事務局の方から説明がありました。皆さまからご質問・ご意見がありましたらお願いいたします。はい、大信田委員。

○大信田委員

直接地域枠予算の執行の部分ではないんですけども、よくあちこち会議とかいろんな人と話している場の中で太田の黄桜を聞くようになって、かなり太田以外でも黄桜まつりというのをやっているんだなというのが浸透してきているなと思います。それで、黄桜ってどういう桜だとか、何か質問されたときにパツとうまく答えられないとか、普通の桜とは違うんだとは私なりの説明はするんですけども、それが本当かどうかよく分からない状態で話し語り、話題づくりはしているんですけども、ちょっとその辺、例えば説明するときはこういうポイントで説明すれば理解が得やすいとか、ちょっとその辺が私には整理がつかない状態なものですから、もし分かるとすれば、こういう感じで説明した方がいいのではないかというふうなものがあれば、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○支所長

大信田委員のご質問にお答えします。元々ウコンなので、花も黄色いので黄桜ということで、普通の八重桜とか枝垂桜とはまたちょっと違う種類ではあるんですけども。確かに言われてみれば見に来た人のために例えば説明板があるわけでもないし、そこら辺は普通の紙でパネルにちょっと貼ったような感じのやつで、今回のお祭りではそういうのも準備させていただこうかなと今ちょっと思いましたので、何とかよろしくお願ひします。

○会長

他にございませんか。はい、水谷委員。

○水谷委員

太田地域振興計画（概要版）なんですけれども、これは完成品ですか。

○支所長

皆さんにも1回先に送っていますよね。ここで揉んでもらって。確か3月の会議でなるべく住民の皆さんに分かりやすくというふうなことで、難しく書いてもあまり省略してもということで、ちょっと私たちもいろいろ考えながら皆さんに事前に資料を送らせていただいて、今日いろんな話を聞けるのではないかなということで、ちょっと期待してお待ちしていました。

○水谷委員

そうすると、今話し合うんですか。

○支所長

この場でもなくても、皆さん資料を見てきたでしょうから、終わってからでもいくらかもお話しただければと思っています。今ここで揉むといってもなかなかできないと思いますので。こういうふうにした方がいい、ああいうふうにした方がいいというふうな意見は、もし皆さんに聞いている中でお話ししていただければありがたいと思います。

○会長

他にございませんか。はい、伊藤委員。

○伊藤勝良委員（以下「伊藤委員」と表記）

菅江真澄の標柱ですけれども、テキスト入稿ということで何かしらの文章といいますが、情報等を盛り込むのかなと思いますけれども、例えば近くの場所も指示してくれば、例えば国見だったら次は斉内にもありますよみたいなものがあれば、それを辿って行けば太田内を全部辿れるようなものがあればいいなとちょっと今思いましたので。

○支所長

実は太田町文化財保護協会で一冊にまとめた標柱の冊子がございます。それをあとで皆さんにお配りしたいと思いますので、見ていただきたいと思います。

○伊藤委員

目標も何もなくただそこに行って「菅江真澄の標柱がある」ということで、その場を見た人が「斉内にもあるんだな」とか、そう思えるような、標柱じゃなくてもいいんですけども、そういうものが近くにあれば、何かの機会に「そうすれば、斉内の方にも行ってみようかな」とか思ったりしないかなと思ってです。

○支所長

要は1枚のパンフレットみたいなものがあればということですか。全体が付いているのがあればということですか。

○伊藤委員

そうなるちょっと大きめになってしまうので、例えば下の方に「斉内にもありますよ」というような一行があれば、「そうすれば、斉内はどこにあるんだろう」となりますので。

○支所長

12カ所あるので、工夫しなければいけないのかなと。斉内にあるやつで例えば今泉だけを宣伝しても。

○伊藤委員

それが12カ所あれば、次はここです、次はここですとって、順番に行くと12カ所回れるような。

○支所長

分かりました。どれに番号を振るかはあれですけども、それは文化財保護協会さんの方もお話しさせていただきたいと思いますので、次までの課題にさせていただければ。

○会長

他にございませんか。はい、高橋委員。

○高橋 洋委員

太田地域振興計画の概要版を見せてもらったんですけども、作成年月日を入れていただければと思います。あと委員の任期もできれば入れていただいたらよろしいかなと思います。

○支所長

分かりました。検討させていただきます。ありがとうございます。

○会長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長

ないようです。これで質疑の方は終了させていただきます。

それでは、皆さまにお諮りいたします。はじめに、「太田地域振興計画（概要版）作成事業」について、地域枠予算事業として承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長

ありがとうございます。承認いただきました。

続きまして、「菅江真澄の道標柱整備事業」につきまして、これも地域枠予算事業として承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長

承認いただきました。

次に、「太田黄桜まつり開催支援事業」につきまして、地域枠予算事業として承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長

承認いただきました。

「少年少女野球教室 in おおた開催支援事業」につきましても、地域枠予算事業として承認してよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○会長

全て承認いただきました。

以上で、地域枠予算執行事業の協議は終了いたします。

次に、次第の7の「報告」に入ります。

はじめに、「がんばる集落応援事業」につきまして、説明をお願いいたします。

○当局（まちづくり課）

【がんばる集落応援事業について、配布資料に基づき説明】

昨年度終期を迎えた「がんばる集落活性化支援事業」について、利用者の方々など関係者の意見を参考に見直しを行い、制度内容をより使いやすく充実したものとなるよう、制

度の改善を図った。この新たな「がんばる集落応援事業」の内容について報告するもの。

○会長

ただいま「がんばる集落応援事業」について、説明がありました。

皆さんの方から、これについてご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。はい、大信田委員。

○大信田委員

前のがんばる集落の部分との明確な違いというものがあるのかどうかということと、4つのパターンがあるわけですが、これは各事業とも抱き合わせ的な感じで2つ一緒にやるとか、そういうのではないのでしょうか。

それから、いろんな事業をやる時に初期経費ということで立ち上げるための事業みたいな部分があるわけですが、過去にがんばる集落の事業でやってきて、例えば1年目は補助をいただいてうまくいったけれども、2年目・3年目の状況というか、なおうまく継続的に活動が行われているのかどうか、過去の例の部分としてあれば教えていただきたいと思います。以上です。

○高橋まちづくり課長

私の方から少しご回答させていただきたいと思います。まずは27年度まで実施しておりました「がんばる集落活性化支援事業」との大きな違いでございますが、資料5ページの最初の事業「地域のまちづくり応援」というところの単独自治会（集落）、ここがこれまでは40世帯以下という要件が付いておりましたが、いわゆる40世帯以下は該当する、小規模な集落を応援しましょうという考え方から40世帯を超える集落は該当しませんよというふうなことがありましたが、やはり45世帯、50世帯、いろいろな事業をやりたいというような要望がありまして、その要件を撤廃してございます。あとは自治会の集合体の補助上限、120万円ですが、これも100万円から120万円に額を大きくしてございます。あと2番の「コミュニティビジネス応援」、これはまるっきり新たな事業というふうになっております。いわゆる備品購入費は1番の事業であれば20万円というソフト的な支援という考え方でございますが、コミュニティビジネスに関しましてはいろいろな資材等も必要であるということから、この点については備品購入費の上限なしというふうにしてございます。あとは「計画づくり応援」については前回と変更がございません。4つ目の「まちづくり応援融資」、いわゆる貸し付けにつきましてもまるっきり新たな事業であるというふうにご理解いただきたいと思います。

それから、事業の抱き合わせということになるんですが、それぞれの事業がそれぞれ目的が違いますことから、1つの団体として例えば最初に計画づくりを行う、初年度に、それに対しては20万円を交付するということになると思いますし、それを基に2年目にまちづくり応援を活用するなりコミュニティビジネス応援を活用するとなれば、その際にまた申請をしていただいて、内容によって交付していくという考え方になろうかと思います。

また、一度にまちづくり応援の事業とコミュニティビジネス応援事業の2種類あるというふうになった場合は、これも明確に事業が区別されるのであれば、それは可能かなというふうに考えておりますので、その点をご相談いただければと思います。

それから、前の事業で実施された事業、資料12ページ以降に抜粋した事業を載せてございますが、それぞれその事業については私どもも現地を確認したり活動報告を頂戴したりしております、引き続き継続してやられているという状況でございます。

○会長

他に。はい、水谷委員。

○水谷委員

④の「まちづくり応援融資」なんですけれども、自治会に融資することなんですけれども、借りる人というのは誰になるのでしょうか。

○高橋まちづくり課長

この応援融資につきましては、やはり自治会若しくは集合体の代表者のお名前、それに、これにまだ細かいことは書いておりませんが連帯保証人を2名付けていただくというふうに考えております。というのは、集落会館の建設若しくは補修の場合にも貸し付けの制度がございます。それと同じような形で考えておまして、この資料には細かいことは書いておりませんが、もう少し細かな資料を現在作成中でございますので、またあらためて皆さんの方にお示しできるものとしておりますが、そのような形で考えております。

○会長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長

ないものといたします。本件については、ただいまの説明のとおりといたします。次に、「だいせんまちづくり基本条例」について、説明をお願いいたします。

○当局（総合政策課）

【だいせんまちづくり基本条例について、配布資料に基づき説明】

「みんなが同じ方向に向かって力を合わせてまちづくりに取り組むためのルール」として、まちづくりの基本となる考え方や市民、議会、行政のそれぞれの役割、市民参加の仕組みなどを定めたものが「だいせんまちづくり基本条例」として10月1日から施行される。この条例の内容について報告するもの。

○会長

ただいま「だいせんまちづくり基本条例」につきまして、説明がありました。

皆さんの方から、ご質問・ご意見ありましたらお願いいたします。はい、大信田委員。

○大信田委員

「だいせんまちづくり基本条例」というふうな、今まであまり聞いたことのない表現の条例で、今説明も受けましたけれども、例えばこの条例ができる前というか、今これ10月1日からということですけども、これができる前の、去年・一昨年とかの部分の中で、この条例と似たような条例があって、それをもっと充実させるための条例なのか、全く今までそういうのはなかったのかという部分で、もしなかったとすればそれに代わるというか、それに相当する部分がどういうものがあったのかなというふうに今思ったんで、ちょっと分かれば説明をお願いします。

○加藤総合政策課副主幹

大信田委員のご質問にお答えいたします。まちづくりって今までもずっとやられてきたわけで、特に地域協議会委員の皆さんにおかれましてはこういうルールがなくても暗黙の了解の中でやってこられた部分があると思います。そういうまちづくりについてのルールというのは今までなかったわけでありまして。先ほども申し上げましたけれども、いろいろ人口減少とかで懸念されることがある中で、これからはもっと協働のまちづくりを進めていかなければならないという問題意識の下にしっかりとしたまちづくりの、今までは暗黙の了解としてあったものをしっかりとした条例として定めましょうということで、合併から10年という時期でもありましたので、そういうことで定めたものであります。これの目指すべきまちというのは、合併5周年のときに策定しました「大仙市民憲章」で5つのまちを掲げておりますので、そのまちを実現するために、みんなが今まで暗黙の了解でやっていたことをしっかりとルールとして定めて、同じ方向に向かって行きましょうということで定めたものであります。よろしくをお願いいたします。

○会長

他にございませんか。はい、水谷委員。

○水谷委員

私はこの条例の策定に出席させていただきました。最初委員が21名でしたか、集まったときにそもそも条例というものを、秋田県の条例とかそういうのも見たことがなかったので、ほとんどの委員の方がこういうのを作れないんじゃないかなという、そういうふうな思いでした。いろんな説明とか市役所の人たちから応援をいただいて何とか出来たんですけども、すごくそのとき感じたのは市役所の方々の、何と言うか頭が良いというか、こちらの方でちょっと言ったことをうまくまとめてくださるというか、意を酌んでくださ

ってすごく助かりました。

最近人口減少とかありますけれども、結局これからは行政に頼ってはいは町が潰れるというような、多分そういうふうなことだと思うんですよ。今もいろんな予算とか議題でやっていますけれども、今まででしたらまず黙っていても何とか市がやってくれるだろうという、そういうふうな風潮があつて、医療費でも何でも行けば安いとか、タダだったなんて時代もありましたけれども、そういうのはこれからは医療に行けばお金がかかるし、私は福祉の方もやっていますけれども、介護もお金がかかるし、年金は下がってくるしというような、団塊の世代の人から見ると1回上って行ってすごく下がってきたみたいなの、そういうふうな時代だと思います。その中で、住民の人たちが自分で自分の町を作っていくんだというような、そういう意識を持たないとなかなか町を形成していけないという、特に私の方の斉内とかでも空き家とか出てきたり、人が少なくなっていますけれども、町で税金とか営農とかいろんな係がありますけれども、そういうことをやる人たちもだんだんいなくなってきた、働いている人もとりあえず勤務していれば部落のことは何もやらなくていいなんていうのは通用しなくなってきたんですよ。働きながらでもやっぱり自分の町をちゃんと考えていかないと成り立たないというような、そういうことでやはりこういうふうな条例というのは必要性があつて策定されてきたんじゃないのかなと思います。

それで、この周知については特に子どもさんにしっかりお願いしたいなということをお願いしてきました。というのは、いろんな制度をやっていく上で実際、私今50歳ですけども、今から勉強しても実際に地域に貢献できる期間というのはあまりないと思うんですよ。やはり実際に本当にこの市を作っていくというのは、最低でも中学生とか高校生とか、それ以下の人たちがこの思想をちゃんと理解してまちづくりをしなきゃ駄目だなというふうな。例えば協働とか公助とか共助とか言われますけれども、そういうものを理解して、そういうふうな意識を持って社会に出てくる人たちが実際はこれを実行できる人なんだと思います。そういう意味で、幼稚園でも小学校でも分かりやすいような文章で学校でも周知していただければと思います。

ということで、いろいろ不備なところもあるかも知れませんが、何とか広げていただけるように私もよろしくお願ひしたいと思います。

○会長

このまちづくり基本条例を作る上で、水谷委員には大変ご難儀をかけました。今の説明ありがとうございます。

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長

質疑の方はないようです。本件については、ただいまの説明のとおりいたします。

以上で、本日の議題となりました案件の協議は全て終了いたしました。

この際、副市長、企画部長、まちづくり課長に本庁の方から来ていただいておりますので、この機会に皆さんから何かありましたらお願いいたします。はい、大信田委員。

○大信田委員

今回の熊本の地震、かなり最初テレビの画面で見たときのイメージからどんどん被害が広がっているような状況です。先の東日本大震災のときは大仙市でもかなり大々的に言えばおかしいんですけども、かなり強力な支援体制を作って、遠野に拠点を設けながらやってきたわけですけども、今回の熊本地震においての大仙市役所としての考え方とか支援のあり方とか、こういう方向でやっていくとか、何かそういうのがありましたら、今の時点でありましたら教えていただければなと思います。以上です。

○久米副市長

今の熊本地震の件にお答えしたいと思いますけれども、東日本大震災のときは我々も被災者であり、すぐ近くであった。今回は九州というかなり遠隔地であるということ、そしてまた今現在1週間経ってもまだ地震が収束していない、そういう状況で、状況がちょっと違うなというところがあります。市としても状況を見ておるところでございますけれども、とりあえずはそれぞれ国・県の方からの要請があった部分、例えば今現在動いているのは水道局の方には水道のポリ袋、そういうものが欲しいということでもとりあえずは10リットル入りのポリ袋1,000枚、それを水道協会を通じてだけでも、それを送付するというところで決めておりますし、また26日から28日まで建物の判定をして欲しいということで大仙市にも要望がありまして、職員4名を派遣することで今日9時から市長がその4名に対して激励の言葉を発して、25日には発って行くと思いますけれども、どういう状況で、私今日ここに来る前は何で行くかもまだ聞いていなかったです。おそらく建物の被害度判定ですけども、自分で泊まって自分で全部やるというふうな、そういう条件になると思います。地域住民の方々も自分の身も守れない状況の中でこちらから応援に行くものですから。そういうことで、誰彼は行けませんのでとりあえず今要請のある部分。

あとそれから、市としてはとりあえず義援金を市民の皆さんから募ろうということで、それは昨日市長の方から指示がありましてやろうと思っております。義援金については魁さんの方も昨日・一昨日からやっておりますし、そういうふうな形で当面は応援していくしかないのかなと、そう思っています。

○会長

他にございませんか。

(「なし」の声あり)

○会長

ないようです。

本日協議いただいた太田黄桜まつり、それから少年少女野球教室、これは来月開催されます。これについて皆さんも足を運んでいただいて、感想とかそういうものを聞かせていただければ、また次の会を進める上で役立ちますので、どうかそこはよろしく願いいたします。

本日の地域協議会は、これをもちまして閉会といたします。市の当局の皆さん、そして委員の皆さん、1年間どうかよろしく願いいたします。

今日はありがとうございました。

(午前11時32分 閉会)

太田地域協議会運営規程第7条第2項の規定によりここに署名する。

会議録署名委員

伊藤 勝 良

大信田 孝 文
